
木津川市過疎地域持続的発展市町村計画

令和 8 年度～令和 1 2 年度

京都府木津川市

目 次

1 基本的な事項	
I. 木津川市の概況	1
II. 人口及び産業の推移と動向	3
III. 行財政の状況	7
IV. 地域の持続的発展の基本方針	9
V. 地域の持続的発展のための基本目標	9
VI. 計画の達成状況の評価に関する事項	10
VII. 計画期間	11
VIII. 公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
3 産業の振興	13
4 地域における情報化	19
5 交通施設の整備、交通手段の確保	20
6 生活環境の整備	24
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	32
8 医療の確保	35
9 教育の振興	36
10 集落の整備	39
11 地域文化の振興等	40
12 再生可能エネルギーの利用の推進	42
13 成果指標一覧	44
※事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	45

1 基本的な事項

I. 木津川市の概況

(1) 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件

ア 位置・区域

本市は、東経 135 度 49 分・北緯 34 度 44 分、京都府の最南端、近畿のほぼ中央に位置し、京都・大阪の中心部から約 30 キロメートル圏内にあり、総面積は 85.13 km²である。

そのうち、加茂地域は、36.97 km²、本市の東側に位置し、北は和束町、東は笠置町、南は奈良県奈良市と隣接しており、西に隣接する木津地域の丘陵部等には、関西文化学術研究都市の一角がある。

イ 自然・地勢

本市の北側と南東側に山地が広がり、その山地の間をぬって、市の中央には木津川が東西に流れている。木津川に沿った地域に平野部が広がり、市南西部の台地・段丘及び丘陵部では、開発された住宅地を形成している。

そのうち、加茂地域については、大部分が山林や丘陵で占められている。丘陵部の斜面では、茶などが栽培されており、河川沿いの平地では、稲作が行われている。また、瀬戸内海から淀川、木津川を経て大和へ至る交通の要衝に位置したため、古い歴史をもち、奈良時代の社寺などの文化財が数多く存在している。

ウ 気象

本市の気候は、太平洋側の内陸性気候であり、過去 10 年間の平均では 8 月平均気温 27.2℃、1 月平均気温 3.9℃で、冬は比較的暖かく、夏はそれほど暑くなく、四季を通じて穏やかである。盆地型の地形のため、寒暖の差が大きいという特徴も併せ持っている。寒暖差が大きいことは、加茂地域で盛んな茶栽培には良いとされている。

降水量は年平均 1,500mm 前後で、比較的少ないが、夏期に雷雨が発生しやすく、局地的な集中豪雨に見舞われることがある。過去の豪雨時には、国道 163 号を中心に一時的に通行止めになるなど、大きな災害が発生する場合があることや、山間地域では、土砂災害が発生するおそれもある。

エ 歴史

加茂地域は、木津川の氾濫によって形成された平野部は肥沃で農耕に適していた。弥生時代になると、稲作を行う人々が周囲の丘陵地に定住し、集落を形成していた。瓶原地区の岡崎付近に広がる遺跡では、弥生時代の土器類が発見されている。古墳時代には、畿内でも古い時期の古墳が造られ、後期には丘陵地に古墳が多数造られているため、早くから開けた地域であったことがうかがえる。奈良時代に都が平城京に遷ると、わが国初期の貨幣「和同開珎」が銭司で造られた。

また、都に近い景勝の地であることから、離宮や貴族の別荘などが営まれ、天平 12 年（西暦 740 年）12 月には、聖武天皇が平城京から現在の加茂地域に宮を置く恭仁京に都を遷し、約 3 年にわたって日本の首都となった。

その後、木津川の治水工事やため池の築造等の努力を重ね、農業生産力を増加させていった。綿や竹・みかん・柿・しょうが等の商品作物を栽培し、木津川の舟運を利用して、京都や大阪へ出荷した。加茂地域の船屋は、木津川の主要な港で知られる一方、伊賀街道の宿場町としても賑わった。

明治時代になると陸上交通網の整備が進んだ。明治 25 年に瓶原・上狹・高麗 3 ケ村が組合を組織して木津川の北岸を道路改修し、今日の国道 163 号の基礎をつくり、渡船に頼っていた加茂～瓶原間に明治 32 年恭仁大橋が架橋された。明治 30 年、関西鉄道（現 JR 西日本関西本線）加茂駅が開業し、木津川水運に代わって、加茂地域と伊賀・名古屋・伊勢方面、奈良・大阪・京都方面を結ぶ重要な役割を果たしてきた。

加茂地域の産業面では、幕末の開港以降輸出商品として栽培された茶が増加し、次第に柑橘類の栽培に取って代わっていった。また、都市圏近郊という地理的環境から、野菜類や果樹の栽培も多く、養蚕も盛んになっていった。江戸時代以来続いていた農家の麻織物は、蚊帳地の生産や襖地・壁紙の生産に発展していき、現在の地場産業となっている。

昭和 26 年、当時の加茂町と瓶原・当尾村が合併して新しい加茂町が誕生した。昭和 40 年代になると、都市化の波が押し寄せ、大阪労働者住宅生活協同組合による加茂ニュータウン計画が明らかにされ、昭和 54 年から建設が始まった。平成元年にはほぼ入居が終わり、8,000 人を超える新しい街が形成されたが、その後は、緩やかな人口減少に転じた。

しかしながら、加茂地域には、特別史跡恭仁宮跡以外にも、海住山寺、浄瑠璃寺、岩船寺等の社寺、当尾の山間や谷間の石仏などの歴史的遺産、文化財が点在している。これらのすぐれた緑地景観や歴史資源は、市民のみならず都市住民を含めた多くの人々のレクリエーションや交流の場として期待されている。

また、同地域で盛んな茶の栽培は、約 800 年前（鎌倉時代）に海住山寺の慈心上人が広めた。江戸時代中期から一層発展し、木津川の地の利を生かし世界へ広まった。先人が手鋤で山を切り開き、現在まで脈々と受け継がれてきた茶文化は、高品質・高ブランドの宇治茶として日本各地で愛飲されている。

オ 交通

本市の主要な道路網は、市の中央部を国道 24 号が南北方向に、国道 163 号が東西方向に整備されており、広域幹線道路として位置付けられている。また、市の西部には京奈和自動車道の整備、中央部には国道 163 号バイパスの開通などの交通混雑の緩和と関西文化学術研究都市間のアクセス向上が図られている。

また、平成 31 年からは、国道 24 号城陽井手木津川バイパスが事業化され、新たな南北の広域的道路軸の整備が進められている。

このうち、加茂地域の主要な道路は、木津川北側を東西に国道 163 号、また、木津川南部では、府道天理加茂木津線が整備されている。南北方向では、府道奈良加茂線が平地部を縦貫し、奈良市に至っている。さらに当尾地区では、府道天理加茂木津線、府道高田東鳴川線が重要な生活幹線道路となっている。

本市の鉄道については、JR により木津駅を中心に、関西本線、奈良線、片町線（学研都市線）で京都、大阪、奈良、三重方面と結ばれており、また、市の西部を南北に走る近鉄により京都、大阪、奈良方面と結ばれている。

このうち、加茂地域の主要な鉄道である関西本線は、大阪と名古屋をつなぐ路線として開通している。加茂駅は、今もなお三重県、奈良県及び相楽郡東部を結ぶ広域的な交通・観光の結節点として、重要な役割を担っている。

路線バスは、奈良交通が JR 木津駅や加茂駅、近鉄山田川駅や高の原駅を拠点として運行し、路線バスを補完する形で、コミュニティバスや予約型乗合タクシーが JR 木津駅、加茂駅、近鉄山田川駅、高の原駅を拠点に運行している。

また、奈良文化に密接する加茂地域は、奈良からの周遊人口も多く、観光目的の路線バスも運行している。

(2) 過疎の状況

加茂地域の人口は、昭和 55 年頃までは約 9,000 人で推移してきた。その後、昭和 54 年の南加茂台地区の開発により、平成 2 年には約 17,000 人と倍増した。しかし、南加茂台地区の入居完了後は人口減少に転じており、平成 7 年国勢調査では、16,666 人となっている。その後の平成 17 年の国勢調査は 15,607 人、平成 22 年の国勢調査は 14,860 人、平成 27 年の国勢調査は 13,686 人、令和 2 年の国勢調査では 12,696 人と減少の一途をたどっている状況である。

加茂地域が、このような過疎化が進行した背景には、京阪神に比較的近いことから、南加茂台地区の入居時に子育て世代の転入が一時に進んだ一方で、そのこども世代が生活スタイルの多様化を背景に、就職や結婚を機に生活利便性の高い周辺都市などへ転出する傾向が顕著になってきたことが挙げられる。このような事態に対応するため、JR 加茂駅周辺で土地区画整理事業などの展開を図ってきた。その結果、若年層流出の受け皿や周辺町村からの流入人口の受け皿として一定の成果をあげたものの、人口の減少傾向を解消するまでには至らなかった。

将来人口が、本市全体では令和 7 年頃をピークとして減少に転じており、人口の地域偏在も予想されることから、本市においては、この人口動向を前提としてまちづくりに取り組む必要がある。

II. 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

加茂地域の人口は、昭和 60 年から平成 7 年の 10 年間で 21.1%増加したが、その後は減少に転じ、平成 7 年から令和 2 年の 25 年間では、23.8%減少している。

15 歳から 64 歳の年齢構成については、昭和 60 年から平成 7 年では、33.2%増加したが、平成 7 年から平成 17 年は△6.0%、平成 17 年から平成 27 年は△30.4%、平成 27 年から令和 2 年は△16.8%と減少が続いている。

一方、65 歳以上の高齢者比率については、昭和 60 年 11.0%、平成 7 年 13.4%、平成 17 年 19.7%、平成 27 年 34.7%、令和 2 年 41.9%と人口の老齢化が進み、この後もこの傾向が続くものと推察される。

今後の人口の見通しについては、表Ⅱ-2 将来推計人口のとおり、令和 6 年（2024 年）3 月に策定した第 2 次木津川市総合計画後期基本計画において、令和 42 年（2060 年）には約 68,300 人に減少すると見込まれることから、加茂地域でも同様に、人口減少が進むことが予想される。

表Ⅱ-1 人口の推移(国勢調査)

<市全体>

区 分	昭和 60 年	平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	39,761	52,436	31.9%	63,649	21.4%	72,840	14.4%	77,907	7.0%
0 歳～14 歳	9,575	9,310	△2.8%	9,933	6.7%	12,532	26.2%	12,926	3.1%
15 歳～64 歳	25,728	36,305	41.1%	43,516	19.9%	43,272	△0.6%	44,873	3.7%
うち (a) 15 歳～29 歳	6,676	11,250	68.5%	11,533	2.5%	9,620	△16.6%	10,358	7.7%
65 歳以上(b)	4,458	6,798	52.5%	10,198	50.0%	16,648	63.2%	19,188	15.3%
(a)／総数 若年者比率	16.8%	21.5%	—	18.1%	—	13.3%	—	13.5%	—
(b)／総数 高齢者比率	11.2%	13.0%	—	16.0%	—	23.0%	—	24.9%	—

※総数には年齢不詳人口が含まれ、若年者比率及び高齢者比率は年齢不詳人口を除き算出しています。

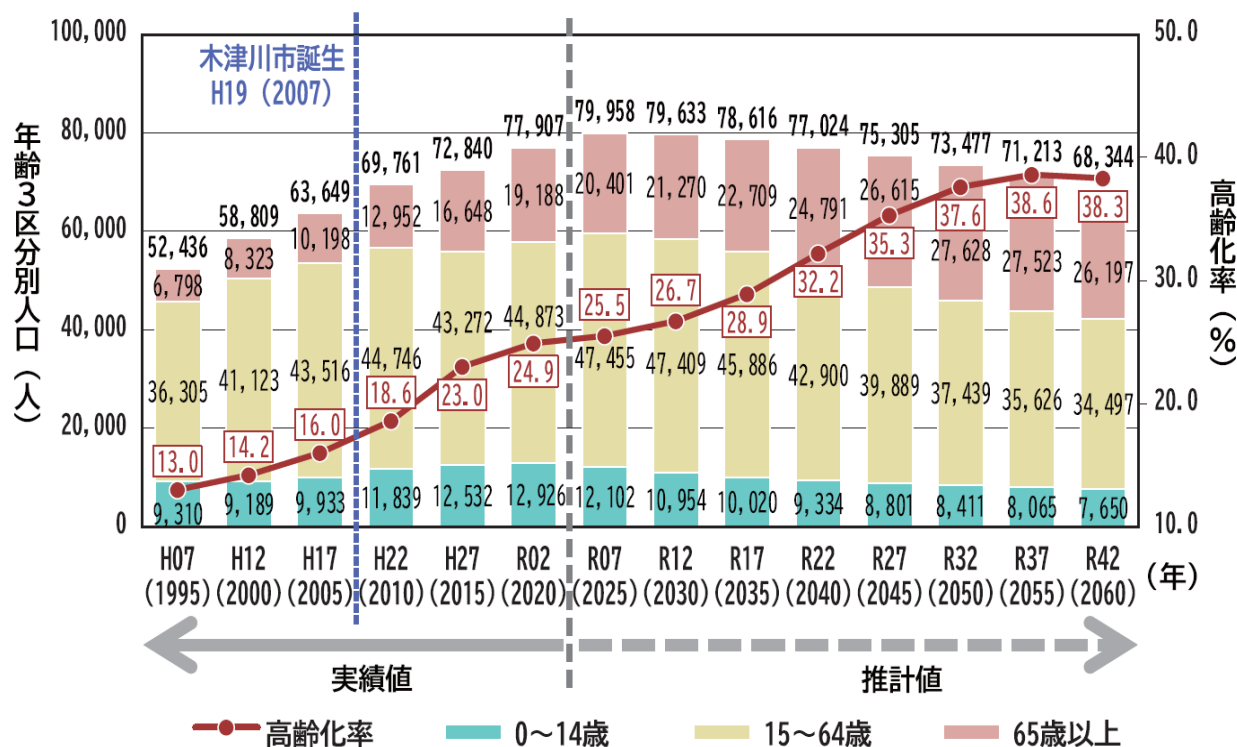
<加茂地域>

区 分	昭和 60 年	平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	13,759	16,666	21.1%	15,607	△6.4%	13,686	△12.3%	12,696	△7.2%
0 歳～14 歳	3,630	2,946	△18.8%	1,734	△41.1%	1,403	△19.1%	1,056	△24.7%
15 歳～64 歳	8,619	11,479	33.2%	10,794	△6.0%	7,512	△30.4%	6,253	△16.8%
うち (a) 15 歳～29 歳	1,996	3,520	76.4%	2,999	△14.8%	1,586	△47.1%	1,361	△14.2%
65 歳以上 (b)	1,510	2,226	47.4%	3,077	38.2%	4,731	53.8%	5,279	11.6%
(a)／総数 若年者比率	14.5%	21.1%	—	19.2%	—	11.6%	—	10.8%	—
(b)／総数 高齢者比率	11.0%	13.4%	—	19.7%	—	34.7%	—	41.9%	—

※総数には年齢不詳人口が含まれ、若年者比率及び高齢者比率は年齢不詳人口を除き算出しています。

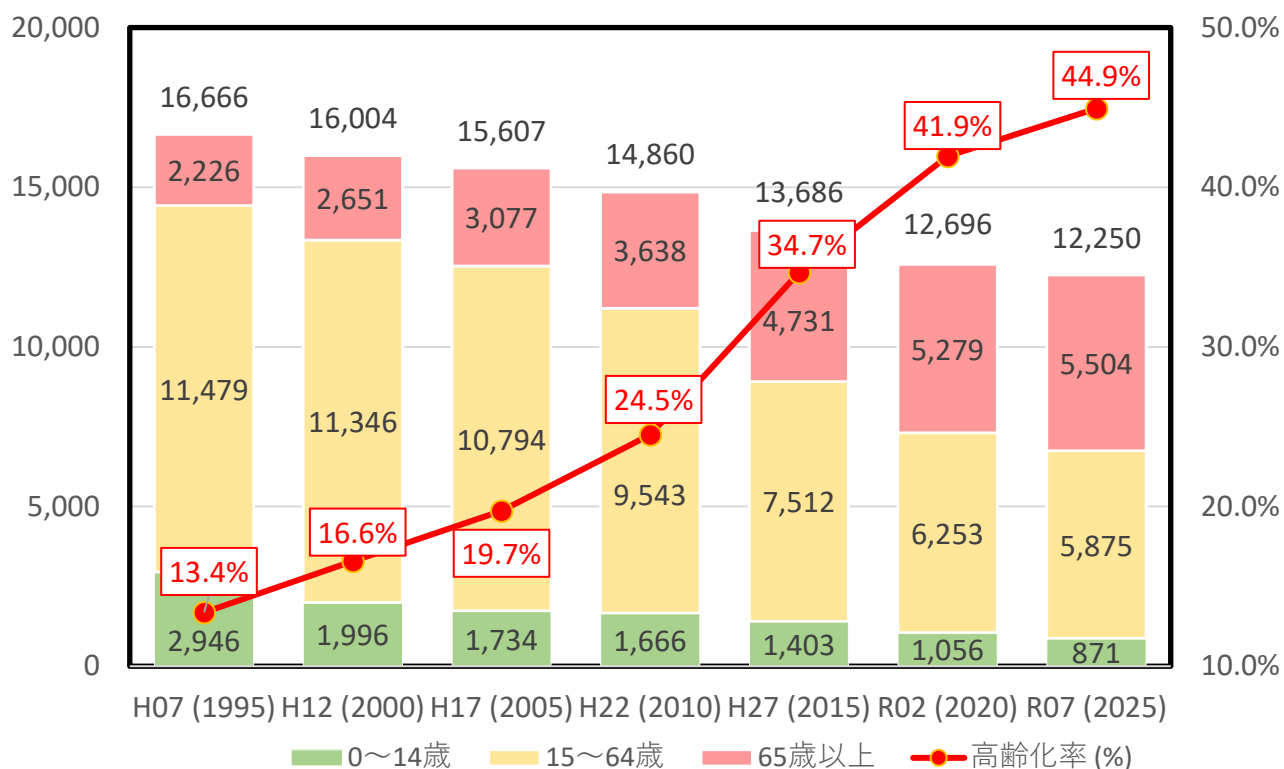
表Ⅱ-2 将来推計人口

年齢 3 区分別人口と高齢化率の推移（実績値と将来推計値）



資料：実績値「国勢調査結果」（総務省統計局）、推計値は令和5年（2023年）市推計

表Ⅱ-2-1 加茂地域の人口（実績値）



資料：H7 から R2「国勢調査結果」（総務省統計局）R7「住民基本台帳」

(2)産業別人口

加茂地域の産業人口は、人口の減少に伴い減っている。

産業別の就業人口比率は、第一次産業は、昭和 60 年と平成 7 年を比較すると大きく減少し、その後は緩やかな減少となっている。

第二次産業も同様に減少傾向となっており、平成 7 年から平成 17 年にかけて、大きな減少が見られた。

第三次産業は、昭和 60 年以降増加している。

産業人口については、今後も人口減少に比例して減っていくものと推測される。

表Ⅱ-3 産業別人口の動向（国勢調査）

<市全体>

区 分	昭和 60 年 実 数	平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	18,251 人	25,057 人	37.3%	30,073 人	20.0%	32,271 人	7.3%	32,631 人	1.1%
第一次産業 就業人口比率	12.1%	7.2%	—	5.1%	—	3.7%	—	3.3%	—

第二次産業 就業人口比率	29.0%	26.3%	—	21.6%	—	20.8%	—	19.9%	—
第三次産業 就業人口比率	58.9%	66.5%	—	73.3%	—	75.5%	—	76.8%	—

<加茂地域>

区 分	昭和 60 年 実 数	平成 7 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	6,232 人	7,784 人	24.9%	7,689 人	△1.2%	5,999 人	△22.0%	5,277 人	△12.0%
第一次産業 就業人口比率	14.1%	9.1%	—	8.0%	—	6.8%	—	6.3%	—
第二次産業 就業人口比率	26.9%	26.0%	—	20.9%	—	19.6%	—	19.9%	—
第三次産業 就業人口比率	59.0%	64.9%	—	71.1%	—	73.6%	—	73.8%	—

Ⅲ. 行財政の状況

(1) 行政の現況と動向

第 2 次木津川市総合計画の目指す将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」を実現するために、各分野の事業推進に取り組んでいる。

近年、本格的な少子高齢化、人口減少時代を迎えているとともに、大規模な自然災害も多発している。本市においても、高齢化の進展や空家の増加などの課題が顕在化しており、市民が共に支え合うまちづくりが求められている。

社会情勢やライフスタイルの変化、さらには様々な分野でのデジタル技術の活用が進んでいる状況も踏まえつつ、長期的な視点で課題に対応する能力が必要になっている。

(2) 財政の現況と動向

本市では、行財政改革大綱に基づき、類似団体を下回る定員管理などによる人件費抑制や、各種事務事業の見直しなどによる行政コストの削減、各種補助金や負担金の見直しなど受益者負担の適正化、企業誘致による市税等自主財源の確保など、持続可能な財政基盤の構築に向け不断の行財政改革に取り組んできたことにより、財政の健全性を示す健全化判断比率は、適正な水準を推移している。

しかし、財政構造の弾力性を測定する経常収支比率は、人事院勧告準拠に伴う給与改定及び会計年度任用職員への期末勤勉手当支給などによる人件費の増加や、社会保障にかかる扶助費や医療・福祉関連費用の増加、物価高騰の影響などから、令和 6 年度は 97.3%にまで達しており、今後さらに経常収支比率が上昇し、財政構造の硬直化が進むと予想される。

加えて、小中学校体育館空調設備導入などの教育環境整備や、小川内水対策として実施した内水排除施設整備、老朽化した公共施設の長寿命化改修など、多くの普通建設事業で借り入れた地方債の償還が今後本格化することで、財政状況の悪化がさらに進行することが見込まれる。

このような状況下にあって、行政サービスの多様化などによる社会情勢の変化により、財政需要はさらに増加することが見込まれるため、未利用・低利用資産の有効活用や民間活力の活用などによる公共施設の最適化、デジタル技術を活用した業務の効率化と省力化によるスマート自治体への転換、安定的な自主財源の確保などによる持続可能な財政基盤の確立を目指すことで、市民満足度の高い行財政運営を実現することが求められている。

表Ⅲ-1 市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	24,651,698	30,575,817	38,649,818
一般財源	15,129,518	16,843,268	18,194,609
国庫支出金	3,210,638	4,859,448	13,793,878
都道府県支出金	1,427,945	1,646,470	2,185,969
地方債	2,456,008	3,715,324	2,237,878
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	2,427,589	3,511,307	2,237,484
歳出総額 B	23,911,048	29,973,710	37,906,419
義務的経費	10,851,657	12,216,934	14,217,058
投資的経費	3,396,349	6,078,480	2,833,972
うち普通建設事業	3,395,082	6,039,681	2,833,972
その他	9,663,042	11,678,296	20,855,389
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	740,650	602,107	743,399
翌年度へ繰越すべき財源 D	342,793	214,877	199,413
実質収支 C-D	397,857	387,230	543,986
財政力指数	0.69	0.65	0.64
公債費負担比率	15.1	14.8	13.7
実質公債費比率	13.1	11.6	9.0
経常収支比率	89.2	96.1	91.6
将来負担比率	97.6	53.6	20.3
地方債現在高	28,634,957	30,902,976	32,249,194

表Ⅲ-2 主要公共施設等の整備状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
市町村道(m)	510,139	548,771	559,235
改良率(%)	51.3	55.6	57.4
舗装率(%)	87.6	88.8	89.4
農道延長(m)	35,442	39,697	39,743
林道延長(m)	18,435	18,435	15,870
水道普及率(%)	99.9	99.9	99.9
水洗化率(%)	86.4	92.1	93.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	4.6	4.4	4.1

IV. 地域の持続的発展の基本方針

将来にわたり魅力的で持続的な加茂地域のまちづくりを行っていくためには、加茂地域が学研都市近郊地域であることと、歴史文化遺産が豊富であるという2つの基盤を生かしていくことが重要である。そして、産業やコミュニティなどの地域活性化に取り組みながら、将来を支える若い世代を中心とした人口定着を図っていくことを持続的発展の基本方針とする。

取組に際しては、加茂地域の健康・安心・安全・人間関係・衣食住・社会参加など、住みたい・住み続けたいと思う人々の日常生活や、さらには人生における様々な場面を想定し、住んでよかったと感じる施策を実施していくことが重要となる。

こうした考えに基づき、加茂地域の人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたって魅力あるまちを維持していくため、こどもの数の増加による自然増・社会増の実現が一層困難となっている状況を踏まえつつ、子育て・移住施策等を通じて、人口減少の緩和を図るという視点で取り組んでいくこととする。

近年、全国的な少子高齢化、人口減少の中で、本市全体では多くの子育て世代に魅力あるまちとして選ばれ、人口が着実に増加してきたものの、現在は減少傾向にあることから、子育て・子育てのまちづくりをより一層充実させるとともに、子育て世代を中心に幅広い世代の移住を進め、加茂地域において、人口規模の維持と地域の持続性の確保を目指していく。

V. 地域の持続的発展のための基本目標

過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した過疎地域の持続的発展に向けて、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」に定める5つの基本目標を軸に、加茂地域の持続的な発展を推進することとする。

基本目標 1 産業の活性化、企業誘致・立地企業による雇用と就業の創出

①最先端の研究成果を生かした新産業・新事業の創出

- ②安定した付加価値の高い農業の振興
- ③創業支援や雇用対策など地域経済の活性化

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

- ①歴史文化遺産等の保全
- ②歴史文化遺産等の地域資源を活用した観光振興の促進
- ③産業やアートを活用したまちづくり
- ④移住・定住の促進
- ⑤自然資源の利活用や教育機関等との連携促進
- ⑥多様・多彩な人と人とのつながりのあるまちづくりの実現

基本目標 3 結婚・出産子育ての希望をかなえる

- ①安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実
- ②保育ニーズの対応と待機児童ゼロの継続
- ③誰一人取り残さない教育環境の充実
- ④仕事と子育てを両立するための支援

基本目標 4 安心して暮らせる地域づくり

- ①地域公共交通ネットワークの確保
- ②公共施設の利活用
- ③安心・安全な暮らしの向上
- ④地域福祉の推進
- ⑤脱炭素で循環型のまちづくりの推進
- ⑥健康長寿のまちづくり
- ⑦生涯学習・コミュニティ活動の充実

基本目標 5 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

- ①フロント・バックオフィスDXの推進
- ②デジタル基盤整備
- ③デジタル化に対応した行政組織・人材育成

VI. 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における方針や目標等については、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」に基づいて規定していることから、本計画の評価については、総合戦略の進捗状況の評価するために、産官学金労言の各分野から選出された委員から構成され、毎年開催する木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、事業の評価を行う。

VII. 計画期間

この計画は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までとする。

VIII. 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等総合管理計画において、将来的に予想される少子高齢化の進行による公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行うこととし、また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、施設総量の適正化を図るとともに、「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進することとしている。

また、指定管理者制度や公共施設包括管理業務の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、人口構造や社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズに対応したサービスの質の維持・向上を図ることを基本方針とし、本計画と適合するものである。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

I. 方針

加茂地域に暮らす人々が地域の魅力を再発見し、それを活用することで新たな魅力の醸成に繋げ、地域内外の多くの人と交流できるような魅力の創造と人々の交流促進に取り組む。

特に、こどもたちが、加茂地域への愛着を深めることができる歴史文化遺産を活用した学習プログラム、里地里山を活用した世代間交流の促進などに重点的に取り組むことで、子育て・子育てのまちづくりを推進するとともに、地域を担う若い世代やこどもが楽しみながらの参加を通して、ふるさとへの意識を醸成していく。

加茂地域の将来を担う、まちづくりのリーダーや地域創生の基盤となる人材の育成に取り組むとともに、加茂地域に関する情報サイトを設置し、移住・定住を促進するなど、これまでのまちづくりの成果を将来にわたって受け継げるような支援に取り組む。

加茂地域の瓶原地区は、京都府の移住促進特別区域に指定されていることから、地域住民と移住者が協力し、様々なイベントや取組が実現できる地域として魅力を発信するとともに、行政が、加茂地域で活動する地域団体等を支援することで、交流人口や関係人口の増加に繋げていく。

さらには、奈良市及び高槻市との包括連携協定や、京丹後市及びサンタモニカ市との友好都市盟約により、より広域的に加茂地域の地域資源や歴史文化を紹介し、魅力ある地域づくりを目指していく。

II. 現況と問題点

加茂地域の人口減少やそれに伴う人口構造、人口動態の変化は、地域経済や社会基盤に対して様々な悪影響を及ぼすと考えられる。このような影響を最小限度にし、あるいは未然に防ぎ、地

域の活力を維持・向上させていくことが重要となる。

加茂地域の過疎化が進行することで、地域コミュニティは弱体化し、公共サービスの供給不足や生活利便施設の撤退等に伴い、地域の利便性は低下する。さらには、農林地の荒廃が進行し、地域間格差の拡大といった問題が深刻化すると考えられる。

地方移住への関心は全国的に高まりを見せているものの、近年、瓶原地区への移住者は少数にとどまっている。人口減少及び高齢化の進行により地域づくりの担い手不足が課題となる中、移住者の増加のみによる課題解決には一定の限界がある。

一方で、地域おこし協力隊や関係人口など、地域外から多様な形で関わる人材が地域づくりの担い手となる事例も見られ、こうした人材の活用が期待されている。

III. その対策

加茂地域には、自然環境と調和した史跡・神社仏閣・伝統的祭り等の有形無形の歴史文化遺産、伝統的な街並み・農山村集落等といった貴重な歴史遺産を数多く有している。それらを次世代に継承し、また、観光や憩いの空間として活用を図り、加茂地域の魅力をさらに高めるまちづくりに取り組む。

お茶の京都 DMO やホテル・宿泊施設の立地が進む近隣市町村と連携し、加茂地域が有する歴史文化資産や観光資源を活用したコースの設定等に取り組むとともに、「交流人口」「関係人口」の増加や観光消費の拡大を図る。また、いつでもどこでも出向いてお迎えをする、ヒト・モノの交流を生む潤滑油の場として「にぎわい」を創造する「キツガワゴン」を活用した団体などが主催するイベントを支援する。

加茂地域の事業者の高度な技術や、歴史・文化、豊かな地域特有の伝統産業などを積極的に PR するとともに、観光協会などの情報発信・資源掘り起こし活動を推進する。

加茂地域が有する豊かな歴史、自然環境や文化の中に「現代アート」など新しい文化を取り入れた「当尾の郷会館 CREATION PROJECT」等を開催することで、新たな観光魅力の創出を図り、新たな視点を加えた地域活性化に取り組む。

また、地域外からの人材を積極的に受け入れるため、国・府制度の活用を図るほか、地域おこし協力隊制度の活用においては、地域資源の発掘・磨き上げや情報発信、地域活動の担い手としての役割を担う人材の確保・育成に取り組む。協力隊員の活動を通じて、地域との継続的な関わりを生み出すとともに、任期終了後の定住・起業等につなげ、地域の持続的な活力の創出を図る。

移住希望者や来訪者に、地域の自然や豊富な歴史文化遺産、農産物などの魅力とともに、子育て、教育、文化、福祉などの暮らしに関する情報を広く発信する。また、地域団体とともに加茂地域の様々な魅力に触れ、交流のきっかけとなる体験ができるツアーを企画するなど、移住と定住を積極的に支援する。

また、関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる、ふるさと住民登録制度の活用を検討するとともに、ふるさと納税制度を通じて地域との継続的な関わりを生み出す仕組みづくりに努める。

さらに、瓶原地区への移住促進に向け、移住相談会等における情報発信の充実を図り、具体的な暮らしをイメージできる支援を行う。

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発 展特別事業			
	移住・定住	移住促進事業	木津川市	
		首都圏人材京都還流促進事業	木津川市	
		地域おこし協力隊活動事業	木津川市	
	地域間交流	地域活性化協働事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

3 産業の振興

I. 方針

(1) 農業

大都市圏に囲まれた立地条件から兼業化が進んでおり、担い手不足が深刻化している現状から、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。

また、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者 1 人あたり 400 万円）年間労働時間（主たる農業従事者 1 人あたり 2,000 時間程度）の水準を実現できるものとし、またこれらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき具体的な経営の指標は、農業経営で生計が成り立つことに相当する年間農業所得 250 万円、年間労働時間 2,000 時間程度の水準を実現できるものとする。

農地は、食糧確保のほかにも、洪水の防止や景観維持など多面的機能を有する資源であり、その機能の維持・発揮に向けて適正な営農の確保に努める。

(2) 林業

森林の整備にあたっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、地域の森林の内容並びに森林に関する自然的条件及び社会的要請を総合的に考慮し、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じて、育成単層林における保育及び間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の適確な保全及び管理等に加え、保安林の適切な管理、山地災害等の防止対策や森林病虫害等被

害の防止対策の推進等により、望ましい森林資源の姿に誘導するよう努める。

また、林道は、効率的な森林施業、森林の適正な管理経営に欠くことのできない施設であり、林道の保全に努める。

(3) 商工業

加茂地域の都市拠点である JR 加茂駅を中心に、各地域の日常生活拠点として、快適で利便性の高い商業環境を整備するとともに、商業の経営基盤の強化を進めることで、商業の活性化を支援し、商業・業務機能の充実を図る。

また、高齢者や交通弱者が買物に困らないよう、また、商工業者の高齢化や後継者不足などの解消に向け、商工会等の関係機関と連携し、地域経済の活性化を担う人材づくりや時代に合わせた経営を支援するとともに、認証取得や展示会出展などの事業を支援することで市内産業競争力の強化を図る。

(4) 観光

奈良時代には恭仁京が約 3 年にわたって置かれ、日本の首都であったこともある歴史深いまちであり、数多くの貴重な文化財が存在しており、多くの観光客がその文化財を目的として来訪している。より多くの方が来訪し、楽しめるよう、文化財を保有する寺社と連携し、観光価値を高めるための魅力あるイベントを開催することで、まちの魅力を市内外に発信していく。

貴重な文化財を生かすために、観光としての魅力素材として保存・保存策の充実を図り、また、行政と地域が連携し、自然・文化・歴史・産業・人材など地域のあらゆる資源を生かすことにより、交流を振興し、活力ある観光まちづくりを進めていく。

(5) 雇用対策

少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応など、厳しい事業環境を乗り越えるため、中小企業の先端設備などの導入を促し、市内中小企業の労働生産性の向上を図り、さらなる経済発展を推進することで、雇用の確保に努める。また、域内での雇用を創出するために企業誘致の促進や産業競争力の強化を図る。

II. 現況と問題点

(1) 農業

加茂地域は、やや雨量は少ないが温暖で農耕には好適な地勢であり、水稻、きゅうり、ごぼう、なす、えびいも等多様な作物が栽培されている。

今後、農業生産の効率化及び安定的な営農を図るため、ほ場整備の推進が求められる。

また、海住山寺は周辺地域の茶栽培の始まりの場所として、日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩」の構成文化財となっており、加茂地域は茶の歴史・文化が根付いた茶の産地である。加茂地域の茶園面積は 132.85ha であり、市全体の茶園面積の約 93%を占めており、とくに、かぶせ茶の

生産実績は府内上位となっている。

茶業を含む地域農業全体の課題として、高齢化と就業人口の減少により、担い手不足が深刻化しており、農地の遊休化による周辺農地での耕作への支障や、農地が持つ多面的機能の維持・発揮への影響が危惧される。

また、シカやイノシシ、サル、カラス、ムクドリ等に加え、アライグマやヌートリアなど外来生物も含めた鳥獣害により、農作物への被害が出ており、耕作意欲の低下も課題となっている。

加えて、近年はクマの目撃情報も確認されており、安心して耕作や日常生活を送るうえでの不安が高まっている。

(2) 林業

本市における森林総面積は 3,127ha であり、市の総面積の 36.7%となっている。人工林率は 18.5%と京都府の平均よりもかなり低い値である。

加茂地域には明治時代に築かれたデ・レーケ堰堤が今も残り、土砂災害の防止のための保安林や砂防指定地域等、森林の多面的機能のひとつである山地災害防止機能の維持・発揮は、町域での生活と深く結びついてきた。

また、浄瑠璃寺や岩船寺といった歴史・文化的に重要な遺産を有する当尾地域は、歴史的な自然環境保全地域に指定されており、治山や砂防の面のみならず、保養やレクリエーションにおいての森林の機能も期待される場所である。また、近年は、二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化防止等、森林はより多面的に、また高度にその機能の維持・発揮が求められている。

また、竹は身近な自然資源ではあるが、放置すれば適切な森林管理に対する脅威になり得るものであることから、健全な竹林の管理を誘導するうえで、計画的な管理や資源としての有効活用が課題となっている。

(3) 商工業

加茂地域においては、奈良・伊賀上野や和束・信楽方面を結ぶ街道の宿場として、また、木津川舟運の要津として栄えた船屋地区と、鉄道開業によって船屋から駅前へのびてきた新町地区に商業施設が形成され、かつては大きな商業圏を展開していた。しかしながら、高度経済成長期の自家用車の普及や大型スーパーなどの展開により商業圏が大きく変化するとともに、商品に対する需要も多様化し、少子高齢化による後継者不足も著しく、地域内の商工業者数が徐々に減少しており、空き店舗も目立ち衰退が進んでいる。一方で、準工業地域においては、製造業を中心に企業が進出している。

また、昭和 50 年代から 60 年代には、南加茂台の開発により計画的に商業地区を形成し商店が集積したが、近年の少子高齢化の影響により衰退しつつあり、新規創業者も減少している。

地域人口の減少や担い手不足により地域内の商工業者の廃業など、商工業の発展の推進が急務である。

(4) 観光

本市は京都府内において、京都市に次ぐ国指定文化財が多い自治体であり、その文化財の大半が加茂地域に存在している。

また、当尾地域には、寺院や修行場が散在したことから、山中に多くの石仏が現存し、石仏の道という自然と歴史を楽しむことができるハイキングコースがある。

貴重な文化財や雄大な自然を楽しむことが魅力であるものの、公共交通機関の不足や道路インフラの整備がぜい弱であることや、お土産の購入や飲食ができる商店が少ないことから、商業への波及効果は少ないといった課題も抱えている。

(5) 雇用対策

高齢化や生活様式の変化により、加茂地域の商工業者数が減少するなかで、賃金上昇や物価高騰の影響により地域内事業者による新規雇用が進まない状況が続いているため、加茂地域での雇用が促進されていない状況である。

III. その対策

(1) 農業

ほ場整備やかんがい排水施設の整備など、農業生産基盤の整備を推進し、農業経営の安定化を図る。また、地産地消の推進・農産物のブランド化による高付加価値化を通じて、生産意欲の拡大を図り、担い手への集積を支援していく。

農業経営基盤強化促進に向けては、農業協同組合、農業委員会、農業改良普及センター等との支援体制を強化し、相互の連携の下で、農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため、地域の農業者が主体性をもって自らの地域の農業の将来について徹底した話し合いをできるよう促進し、担い手への集積・地域ぐるみによる取組を進めていく。

また、鳥獣被害対策では、京都府や猟友会との連携により、被害の実態調査、生息個体数の適正な管理を進めるとともに、防除施設の設置により、被害防除に努める。

(2) 林業

森林経営計画の対象森林においては、企業との連携による水源かん養機能の維持発揮に向けた取組を支援する。

その他の森林については、京都モデルフォレスト協会との連携を通じ、森林ボランティア団体による活動を支援することで、市民主体の森林整備事業を促進するとともに市民と森林・林業との接点を増やしていく。

また、山城町森林組合等と連携を図りながら、森林の現況調査や森林所有者への意向調査、森林経営管理権集積計画の作成等を進め、森林経営管理制度や豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業等の活用による森林整備を進めていく。

木材の循環利用の促進にあたっては、木材の利用が、除伐や間伐等による適切な森林施業を促

し、林業の成長産業化につながることから、市が率先して公共建築物等に京都府産木材の利用を進めることで、木材の良さを市民に PR し、住宅等の一般建築物における木材の利用促進への波及を図る。

(3) 商工業

京都府や関係機関などと連携して企業の積極的な誘致活動を展開しており、数多くの企業が立地している。立地企業同士の連携のみならず、企業と地元商工業者が連携することで、商業の活性化を図る。

また、ものづくりフェアや地域まつりを通じて市民による市内商工業の認知を深めることにより地元地域による購買意欲を促進し、地域経済の活性化を図る。

さらに、加茂地域を含めた本市内には、古くから紗織や襖紙の織物工業が盛んに行われており、事業者数は減少しているものの、現在でも数社の事業者が営業を継続しており、全国シェア 90% を有する市の伝統産業「京織ふすま紙」のブランディング支援を行っていく。

(4) 観光

JR 加茂駅前において、京都府・西日本旅客鉄道(株)・タイムズ 24(株)が連携し、観光周遊カーシェアリング事業としてカーシェアが 1 台、シェアサイクルステーションを加茂駅東口駐輪場に 5 台、加茂駅西口駐輪場に 7 台、くにのみや学習館に 5 台を設置しているが、さらにシェアサイクルステーション数の増加について検討する。

平成 28 年 3 月には、当尾地域を対象とした「当尾地域力創造プラン」を策定しており、その目的とする観光振興を図るために、地域住民と一体となった地域力の活性化を促進する取組を推進していく。

地域住民と一体となりまちのもつ魅力を引き出し、磨き上げることで、市民のまちへの愛着や誇りを深め、いわゆるシビックプライドを醸成することで、新たなムーブメントが発生することに期待し、経済につながるよう取組を進める。

(※ブランディング…ブランドを形作るための様々な活動

シビックプライド…都市に対する市民の誇り

ムーブメント…社会の動きや流れ)

(5) 雇用対策

関西文化学術研究都市の中核を担う市として、研究所や研究開発型産業施設などが集積する木津地域が近いという利点を生かし、雇用の創出を図るため、市内に本店又は工場、研究所などを設置する企業の支援を図る。

また、産業競争力強化支援補助金など雇用促進及び人材育成・リスクリングに対する支援を行い、企業の産業競争力を強化するとともにジョブパークやハローワーク、奈良市とも連携し、会社説明会などの就業機会の確保や就業能力開発などの就業支援対策の強化に努め、雇用対策を図

る。

加えて、市内企業の情報を提供する機会を設け、新規高等学校卒業者などの就職希望者が市内で働く場を確保できるように努めるとともに、企業の雇用確保の観点から就職フェアなどのイベント情報を提供するなど、地元雇用につながる施策を展開する。

さらに、東京圏からの移住者に対し、移住に伴う負担軽減を趣旨とした支援金を交付することにより移住者を呼び込む。

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	観光振興事業	木津川市	
		地域活性化協働事業	木津川市	
		社会教育施設管理事業	木津川市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	ほ場整備推進事務事業	木津川市	
		農業水路等長寿命化防災減災事業（小坊院池地区）	木津川市	
		農業水路等長寿命化防災減災事業（瓶原大井手水路Ⅰ地区）	木津川市	
		多面的支払交付金事業（瓶原・高田）	木津川市	
	商工業・6次産業化	商工業振興事業 商工会補助金	木津川市	
	観光	観光振興事業	木津川市	
	企業誘致	企業立地促進事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

V. 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
加茂地域全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記Ⅲ. (1)～(5)及びⅣ. のとおり

(iii) 他の市町村との連携施策

お茶の京都 DMO を構成する市町村や周辺市との広域的な連携を図りながら、各分野の施策を推進し、あわせて京都府や民間企業・各種団体等との取組を強化し、加茂地域の産業の振興を図っていく。

4 地域における情報化

I. 方針

Society5.0 時代に向けて、デジタルのちからを活用し、持続的発展性のあるまちづくりを戦略的に進めるために、「木津川市スマート化宣言」(令和2年2月4日策定)の実現に向けた具体的な取組を推進するとともに、これらの取組の土台となる情報通信基盤の整備を進める。

II. 現況と問題点

少子高齢化の進行や厳しい財政状況にあるなかで、地方公共団体は持続可能なカタチで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持・向上することが求められている。また、多様化し増大する住民ニーズに的確に対応することが期待されている。

III. その対策

市民サービスのスマート化については、ICT 等の活用により、行政手続きのオンライン化や情報発信手段の多様化、デジタルデバйд対策、情報通信基盤の整備などを推進し、市民生活における利便性の向上を図る。

稼ぐ地域づくりへのスマート化については、デジタルマーケティングを活用した市内産業の強化を進め、SNS を活用したシティプロモーションの強化、デジタルマーケティングの活動支援などを行う。

行政事務のスマート化については、ICT 等の活用により、効率的な行政運営を行うとともに、先進技術の活用や職員の情報リテラシーの向上などを推進し、職員の人材育成を進める。

(※Society5.0…サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会

デジタルマーケティング…インターネットや IT 技術などの「デジタル技術」を活用し、消費者が商品やサービスを購入するに至るまでに企業が行う取組

シティプロモーション…地方自治体によって行われる、地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称

情報リテラシー…「情報を読み解き活用する能力」や「情報技術を使いこなす能力」)

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	ブロードバンド施設	スマート化推進事業	木津川市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	デジタル技術活用	スマート化推進事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

I. 方針

(1) 道路

加茂地域を走る国道や府道は、地域住民の生活道路であると同時に、災害時の緊急輸送・避難道路として欠くことのできない重要な道路であるが、依然として、歩道の無い箇所や狭隘な箇所が多く、更なる整備・充実を推進する必要がある。

市道についても、市民が安心・安全に移動できるよう、道路環境の改善を進める。

(2) 橋梁

橋梁の定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見し、健全度を把握するとともに、橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロールや清掃を行う。定期点検の結果は、橋梁データベースシステムに蓄積し、最新データを管理する。

また、修繕計画の優先順位は、定期点検の健全性の診断に基づき、健全性の低い（劣化している）橋梁、第三者被害防止の観点から、跨道橋、跨線橋を優先する。

(3) 鉄道及びバス輸送

地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の維持・確保に取り組むことで、活力と魅力ある地域づくりを支援し、鉄道・バス・タクシー等が連携した公共交通利用環境づくりに取り組む。

II. 現況と問題点

(1) 道路

国道 163 号は、大阪、京都南部、三重県を最短で結ぶルートとなっており、木津川右岸に沿って加茂地域を東西に貫通している重要道路であるが、歩道の無い箇所や狭隘な箇所が多いうえ、異常気象時通行規制区間が東西両側にあることから、地域的孤立を招きやすく、引き続き整備改

良を推進する必要がある。

主要地方道木津信楽線は、加茂地域と滋賀県甲賀市を結ぶ重要な基幹道路であるが、山間部に位置しており、急カーブ箇所が多く存在するうえ、歩道が整備されておらず、引き続き整備・改良を推進する必要がある。

主要地方道奈良加茂線も同様に国道 163 号から分岐し、加茂地域から南下する重要な幹線道路であるが、集落内を通過する箇所において、車の離合が困難なほど狭隘な箇所があり、通行に支障をきたしているうえ、歩道のない区間も点在しているため、引き続き整備改良を推進する必要がある。

主要地方道天理加茂木津線は、木津地域を通り加茂地域と奈良県天理市を結ぶ重要な幹線道路であるが、山間部に位置する箇所では、狭隘な箇所が多く、道路排水施設も整備されていない箇所が多いうえ、歩道のない区間も点在しているため、引き続き整備改良を推進する必要がある。

府道高田東鳴川線は、加茂地域と奈良市を結ぶ路線であり、国宝や重要文化財を多数抱える「浄瑠璃寺」や「岩船寺」へのアクセス道路にもなっている。行楽シーズンは、観光客の利用が多くなっているが、山間部には、歩道のない区間があるうえ、狭隘な箇所も多く、観光客の安全性を確保する観点からも、引き続き整備改良を推進する必要がある。

加茂地域の市道は、延長 169,998m で市全体の約 30%、524 路線となっており、1 級市道は 11 路線中 11 路線、2 級市道は 16 路線中 10 路線が国道及び府道に接続している。

また、大半の市道は集落間を結ぶ生活道路となっているものの、幅員が狭小で車両の離合が困難な路線が多く存在している。道路は、市民生活や経済・社会活動を支え、災害時の避難や復旧にも大きな役割を担うため、市民の日常生活において安心・安全に通行できるよう整備することが求められる。

道路法に基づく台帳整備後（令和 7 年 3 月 31 日現在）の加茂地域の市道 169,998m に対し、改良済は 70,526m（約 41.5%）、舗装区間は 153,797.6m（90.5%）となっているが、一部の路線の舗装の老朽化が見られる。

（2）橋梁

本市が管理する橋梁 350 橋のうち、加茂地域には 119 橋が架設されており、このうち、架設年度が判明している橋梁は 61 橋（約 51%）である。また、架設後 50 年を経過した老朽化橋梁は令和 6 年時点で 12 橋（約 39%）、さらに 10 年後には 24 橋（約 39%）となり、約 5 割の橋梁が架設年度不明であることを考慮すると老朽化橋梁の占める割合は更に増加すると考えられる。

これら老朽化を迎える橋梁群に対して、従来の事後保全型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大することが懸念される。

このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的、効果的に橋梁を維持していくための予防保全が不可欠となる。

(3) 鉄道

加茂地域には、名古屋から大阪間を結んでいる JR 関西本線（大和路線）が中央部を東西に通っており、通勤通学者や医療機関等への重要な公共交通機関として利用されている。

また、当地域は、観光資源が数多くあるため、季節を問わず、観光客に利用されている状況である。

一方では、JR 加茂駅の一日の平均旅客乗車人員は、平成 17 年度は約 3,100 人であったものが、平成 22 年度では約 2,700 人、平成 30 年度では約 2,200 人、コロナ禍の令和 2 年度は約 1,700 人となった。令和 6 年度は約 1,800 人となっているが、コロナ禍前の数値には戻っていない。全国的な鉄道ダイヤの減便もあり、今後の利用者数や運行本数を注視していく必要がある。

(4) バス輸送

加茂地域の路線バスについては、奈良交通が、JR 加茂駅を拠点として運行している。また、路線バスを補完する形で、コミュニティバスや予約型乗合タクシーが同駅を拠点に運行している。利用者については、コロナ禍以降、増加傾向にあるが、コロナ禍前の数値には戻っていない。さらには、高齢化率が高い地域であり、65 歳以上の自動車運転免許保有者が年々増加しており、自主返納する市民の方も増えつつある。

これらを踏まえて、今後は高齢者が暮らしやすい環境整備が今まで以上に必要となる。一方、各運行事業者では、利用の低迷、運行経費の増加、乗務員不足等も懸念され、路線の確保維持が課題となっている。公共交通を取り巻く社会環境の変化を念頭に、将来に向けて市民の方々が安心して暮らし続けられるように、既存の公共交通の持続を図ることが必要である。

III. その対策

(1) 道路

国道及び府道については、加茂地域の産業振興や生活環境並びに観光事業において、重要な社会基盤であることから、今後も必要な整備を求めていく。

市道は、国道・府道とともに交通ネットワークを形成しており、市民が生活するうえで、重要な公共施設である。国・府と連携・調整を図り、改良・整備を促進していくとともに、車両のみならず、歩行者等の通行の安全性や快適性を確保するため、道路や街路樹の適切な維持管理に努める。また、集落間を結ぶ生活道路において、狭小、老朽化等により通行に支障を来している箇所の修繕を適切に実施し、道路の機能向上を図る。

また、周辺環境との調和に配慮しつつ段差解消などのバリアフリー化を進めるなど安全性を高めた道路環境の整備を進め、特に幅員が概ね 4m 未満の道路については、防災上、安全上の観点から緊急車両の通行や避難経路の確保のための狭隘道路の改良など地区の特性を踏まえた道路整備を推進する。

(2) 橋梁

従来の事後保全型から、予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を 100 年間とすることを目標に、修繕及び架け替えに要するコストを縮減する。

また、5 年に 1 回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう橋梁長寿命化修繕計画は 10 年とし、同計画に基づき計画的な補修・修繕を行うとともに同計画を継続して策定する。

しかし、加茂地域における橋梁のうち、約半数が架設年度不明の橋梁となっており、老朽化がどの程度進行しているかを詳細に把握することが難しいため、定期点検のほか、日常のパトロールをより強化するとともに損傷を発見した場合は予防処置を実施する。

(3) 鉄道

JR 加茂駅を拠点として運行している路線バスや、コミュニティバス等との連携を図り、一体となった利用促進や、観光やイベント等とも組み合わせた事業展開を図り、関西本線の沿線自治体との広域的な連携をさらに強化し、沿線住民への啓発、イベント等による利用促進や利便性向上に向けた活動を実施していく。そして、コロナ禍で減便となった JR 関西本線（大和路線）の運行本数の維持を沿線自治体と連携し、鉄道事業者に要望していく。

また、観光案内施設等とも連携し、観光イベントの PR や、一体となった利用促進施策の充実を行い、JR 加茂駅を拠点とした鉄道利用者数の増加や新規利用者の呼び込みにつなげ、魅力あるまちづくりを進めていく。

(4) バス輸送

鉄道・路線バス・タクシー事業者等で構成する協議会等において、定期的なヒアリングを実施し、利用促進・改善施策について相互で検討する。また、公共交通の利用者数を集計し、利用者数の減少が顕著な場合などは、必要に応じて調査実施を検討する。近隣自治体や観光団体と連携し、加茂地域で開催されるイベント情報を市内外へ周知するとともに、臨時バスを運行させるなど、公共交通を活用した観光を促進する。

また、市内の学校、福祉施設、高齢者団体等と連携し、バスに乗車する体験学習や、バス乗車時のマナーなどについて説明し、利用の促進を図る。コミュニティバスを気軽に利用できる日を設定し、普段利用しない方への乗車機会の提供・継続利用へのきっかけづくりを図り、併せて観光イベント等と連携し、新規利用者の拡大を目指す。地域や社会情勢に応じて、持続可能な公共交通体系の維持・確保に取り組み、活力と魅力ある地域づくりを支援し、持続可能な公共交通を目指していく。

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道			
	道路	道路維持管理事業	木津川市	
	橋りょう	橋りょう点検修繕事業	木津川市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	地域公共交通事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

V. 公共施設等総合管理計画との整合

道路などのインフラ施設については、市民の生活や生活基盤を支えていくうえで必要不可欠なものであり、長寿命化や適切な維持管理、定期点検により、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進める。

また、市道については、舗装長寿命化計画に基づき、長寿命化と適切な維持管理を進め、施設更新等に要するコストの縮減と平準化を図る。施設の維持管理については、日常のパトロールを強化するとともに、市民との協働による安心・安全で快適な道路づくりを進める。

橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策等の長寿命化を進め、修繕及び架け替えに要するコストの縮減と平準化を図る。

6 生活環境の整備

I. 方針

(1) 水道施設

水道施設については、老朽化した施設や管路を計画的に更新し、平常時の事故を最小限にとどめる。水道全体の健全性が保たれていることに加え、水道施設の耐震化やバックアップ体制の強化により、自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道の実現を目指す。

(2) 下水処理施設

加茂地域の公共下水道事業は、昭和 55 年度に事業着手し、平成 4 年 3 月に供用開始をして以来、順次普及拡大を進め、令和 6 年度末までに供用を開始した面積は 236ha、処理人口は 10,243 人、普及率 98.3% となり、事業計画区域内の整備はほぼ完了している。

終末処理場である加茂浄化センターは、快適な生活環境の確保や公衆衛生の向上ならびに公共用水域の水質保全などの役割を担う重要な社会基盤施設であるが、供用開始から 30 年以上が経過し、施設の経年劣化による老朽化が著しく、処理機能の停止や処理効率の低下は、汚水の溢水等、

市民生活へ大きな影響を与えるため、施設の重要度や優先度を考慮し、計画的に改築・更新を進めていく。

(3) 廃棄物処理施設

ア ごみ処理

木津川市精華町環境施設組合と連携し、エネルギー回収、温暖化防止などに配慮した「環境の森センター・きづがわ」で効率的なごみ処理を図っていくほか、ごみ減量及びリサイクルの推進を図る。

イ し尿処理

本市においては、近隣自治体と構成する相楽広域行政組合が管理するそうらく衛生センター（し尿処理施設）において収集したし尿及び浄化槽汚泥を集約的に処理しており、今後もこの体制を継続する。

し尿処理においては、将来的に下水道の普及によるくみ取り式便槽などの利用低下による排出量の減少が見込まれる一方で、下水道計画区域外の地域などにおいては設置事業に対する補助制度等により合併処理浄化槽の整備を促進しており、浄化槽汚泥の排出割合の増加が見込まれる。

そのため、引き続き環境負荷の低い合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、そうらく衛生センターにおいては処理工程の適正化・効率化によりし尿処理量の変動に対応させることで、安全で快適な生活環境を維持するとともに、河川等公共用水域の水質保全を目指す。

(4) 消防防災・防犯

令和８年３月完成の相楽中部消防組合消防本部の新庁舎において、消防団や自主防災組織の訓練や講習を実施することにより、常備消防と連携した消防体制の構築を目指す。

また、消防団員の確保や、装備・施設の充実・強化に努めるとともに、自主防災組織の育成を図り、地域防災力の維持・強化を目指す。

あわせて、市民の生命や財産を水害から守るため、過去に内水被害が発生した河川のはん濫に備え、河川管理施設等の適切な維持管理と補強を目指す。

さらに、近年増加している特殊詐欺等の犯罪から市民の財産を守るため、防犯対策の強化を図る。特に高齢者を狙った被害が多発している状況を踏まえ、関係機関と連携しながら、防犯意識の向上及び被害の未然防止に資する取組を推進するとともに、防犯機器の導入支援等により、安全で安心して暮らすことができる地域づくりを目指す。

(5) 住宅

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者等に対して、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するセーフティーネット（居住安定確保）における重要な役割を担っている。そのため、本市においても、老朽化するストック住宅の更新や、真に市営住宅を必要とする世帯への安定した供給に努め

ている。

令和 8 年 4 月 1 日現在で、市内全体の市営住宅は 14 団地 76 棟 254 戸であり、内、加茂地域では 5 団地 28 棟 104 戸の市営住宅が所在しているが、地区によっては、市営住宅の入居世帯数が当該地区全世帯の半数近くを占める地区もあり、市営住宅の存在が非常に重要なものとなっている。

今後も市営住宅の適切な維持管理と安定供給によって、加茂地域の必要な住宅の確保を図るものとする。

また、増加が見込まれる空家等については、第 2 次木津川市空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制及び適正管理、利活用の促進に引き続き取り組む。

(6) 共同浴場

木津川市民の健全な文化生活の育成を期するため、保健衛生、福祉の向上を図り、住民相互の交流を深めることを目的として共同浴場「やすらぎの湯」を設置しており、浴場建物の点検、水質管理等を徹底し、浴場の適切かつ的確な運営を行う。また、利用者から出る意見や苦情に関しては、課題解決に向け、地域に密着した運営管理の委託先である NPO と協力しながら対応し、多くの住民に利用いただけるように努める。

令和 3 年度の大規模改修工事实施によって長寿命化を図っており、今後も建物の適正な状態を維持するとともに、設備等の適宜に適った改修や更新を行うことにより、長期に渡り利用できる施設を目指す。

II. 現況と問題点

(1) 水道施設

加茂地域の水道事業は、昭和 40 年に創設して以来、周辺未普及地域への給水区域の拡張や昭和 48 年の南加茂台の建設決定を受けた使用水量の増加による施設拡張を図ってきた。また、昭和 43 年に瓶原簡易水道事業を創設し給水を開始している。

平成 29 年には、瓶原簡易水道事業を廃止し、木津川市上水道事業に統合することで、経営の一元化を実現し現在に至っている。

しかし、今後、施設や管路の老朽化が進み、更新や耐震化・長寿命化に多額の費用を要することから、安定給水を確保しつつ、水需要の減少に対応するため、施設の統廃合や効率化を考慮したうえで、水道施設を更新する必要がある。

(2) 下水処理施設

現在、令和 6 年度に策定した第 3 次木津川市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、安心・安全に下水道を利用できる環境維持に努めている。

加茂浄化センターの処理設備の計画的な改築・更新及び耐震化事業を実施している中で、設備の標準耐用年数での改築は、施設の健全度評価や予測に基づいた対策ではないため、対策時に施

設の状態が良好な場合には、施設の残存機能を無視した過大側の対策といえる。

一方では、対策前に損傷・劣化や故障等により施設が機能停止に陥る場合も想定され、施設の現状を把握し、効率的かつ計画的な事業の実施が重要な課題となっている。

また、今後も、改築・更新等に係る費用の増大が予想されることもあり、財源の検討と確保が必要である。

(3) 廃棄物処理施設

ア ごみ処理

処理施設「環境の森センター・きづがわ」の長寿命化及び持続可能な社会形成にむけ、適切な分別とごみ減量の啓発とリサイクル促進に努める必要がある。

また、ごみ収集については通常、可燃ごみ(週2回)、ビニールプラスチック容器包装(週1回)、燃やさないごみ・ペットボトル(各月2回)、粗大ごみ(年4回)の収集を拠点又は各戸にて行っている。加茂地域の大部分を含む、拠点収集を行っている地域については、拠点へのごみ出しが困難な世帯を対象に週1回全ての分別ごみを各戸回収する「ふれあい収集」の制度を実施しているが、加茂地域において高齢世帯の増加とともに対象となる世帯が増加することが見込まれる。

イ し尿処理

加茂地域を始めとした下水道未普及の地域において、くみ取り式便槽や単独浄化槽(みなし浄化槽)の利用が一定あることから、合併処理浄化槽への早期転換をより一層促進する必要がある。

また、特に加茂地域においては合併処理浄化槽への転換が進行し、くみ取り式便槽等からのし尿収集量が減少していることから浄化槽汚泥混入比率が増加しており、し尿処理施設に求められる機器能力は年々変化している状況にある。

し尿及び浄化槽汚泥を処理するそうらく衛生センターにおいては、施設の処理工程から発生する汚泥を場外搬出し、焼却後埋め立て処分しているが、平成13年度稼働開始後、施設の老朽化が進んだため、また、持続的かつ環境負荷の少ないし尿処理体制を維持するために令和元年6月4日から令和3年3月31日にかけてそうらく衛生センターの基幹的設備改良工事並びに運転条件の見直し及び機器の最適化を実施し、施設の処理効率向上を図った。

(4) 消防防災・防犯

高齢化による地域の担い手の減少やライフスタイルの変化に伴う地域コミュニティ活動の希薄化が進行している。

加茂地域の消防団は、地域の人口減少や団員の高齢化により、団員確保が困難となっている。

また、消防施設においては、老朽化が進む詰所、ホース乾燥設備、防火水槽等について、改修や更新、又は廃止などの整理が必要であり、消防車両や救助用装備等についても、整備及び更新していく必要がある。

あわせて、河川についても過去に内水被害が発生した河川のはん濫から地域を守るため、準用

河川をはじめとした一級河川木津川流域において、河川管理施設等の維持管理・補強が必要である。

さらに、全国的に特殊詐欺等の被害が増加しており、本市においても高齢者を中心に被害が懸念される状況にある。こうした状況を踏まえ、犯罪被害の未然防止に向け、防犯対策の充実を図る必要がある。

(5) 住宅

加茂地域に所在する市営住宅の多くは、昭和 40 年代から 50 年代に建設されており、全 28 棟 104 戸の内、既に 27 棟 69 戸の耐用年限が経過している。

これらの住宅は、安全性への配慮から、新たな募集を停止しているが、今なお多くの入居者が居住されている。このため、入居者が安全・安心な生活を維持するために、住宅に不具合な状態が認められれば、維持補修で対応しているところである。

加茂地域に所縁のある市民からは、年に数件の入居募集についての問い合わせがあるが、現在募集対象になっている市営住宅は、兎並団地（全 35 戸で内 5 戸が特定公共賃貸住宅）に限定しているため、なかなか希望に応えることができていない状況である。

また、空家等については、適切に管理されず放置された状態が続くことにより、老朽化による倒壊リスクなど安全性の低下、小動物や害虫の発生など公衆衛生の悪化、景観の阻害等、地域住民の生活環境に悪影響をもたらす様々な問題を生じさせるおそれがある。

そのため、空家等を放置しておくことのリスクを所有者が正しく理解したうえで、除却や利活用などの方針を早めに決めておく必要がある。

(6) 共同浴場

平成 9 年に建てられてから約 25 年が経過したため、令和 3 年度に大規模改修工事实施によって長寿命化を図っているが、機械設備についても様々な不具合がでてきている。できるだけ臨時休館することがないように定休日に合わせて工事を実施しているところであるが、急な故障により開場できなくなる恐れもある。

利用者が減少傾向にあり、共同浴場使用料も減収している。光熱水費・燃料費・修繕費等の支出が大きく、特に燃料費においては、毎月単価と使用量にばらつきがあり、予測できない面がある。近隣の市営住宅には浴室が設置されていないことなど、存続する必要がある、一般的な銭湯と同じ料金にすることはできない。

III. その対策

(1) 水道施設

加茂地域の将来的な水道施設や管路の整備を進めるにあたり、基本計画及び管路耐震化・更新計画の策定に取り組み、あわせて加茂地域における将来の人口減少を考慮のうえ水需要予測を行い、水道施設の規模の適正化や経営基盤の強化を図る必要がある。

また、今後、急激に増加する老朽管の更新需要が高まることから、特に重要性の高い基幹管路を優先的に更新・耐震化するなど、計画的な管路の更新が必要である。

(2) 下水処理施設

老朽化した施設の改築・更新需要の平準化という課題と併せて、施設の重要度や優先度を考慮し、計画的な点検・調査による予防保全型の施設管理を導入し、施設の長寿命化や効率的で適切な対策を講じていくことにより、施設の安全性とコストの縮減を図るとともに、国庫補助金等の財源の検討や確保を図る。

また、令和6年度末時点における加茂地域の水洗化率は97.2%となっており、下水道未接続世帯に対し啓発活動を行い、水洗化率の向上に向けての取組を行う。

(3) 廃棄物処理施設

ア ごみ処理

平成30年10月より開始した家庭系可燃ごみ有料化による基金を活用し、ごみの分別・減量の啓発とリサイクル促進事業を行っている。基金の活用事業については木津川市廃棄物減量等推進審議会で検討を行っていくほか、広く市民から提案を募り推進していく。

また、ごみ出し困難者への既存制度周知を継続的に行い、地域と連携してごみ出しを支援する方法を模索する。

イ し尿処理

合併処理浄化槽の設置に対する補助事業を継続することで、環境負荷が大きいくみ取り式便槽及び単独浄化槽から、合併処理浄化槽への転換促進を継続する。

また、そうらく衛生センターにおいては、引き続き施設機器の最適化及び運転条件の見直しを続け、処理効率の向上を図る。

(4) 消防防災・防犯

消防団を中核とした地域防災力の充実を図り、住民の安心・安全の確保に資する体制づくりのため、消防団への加入促進や消防団の装備充実及び強化に向けた取組を継続して実施していく。

あわせて、小型動力ポンプ付積載車等の更新や、老朽化が進む詰所、ホース乾燥設備、防火水槽等の改修や更新、又は廃止などの整理を計画的に行い、消防力の強化・充実を図るものとする。

また、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化と育成を推進し、あわせて市防災訓練などにおいて、消防団との連携体制を確保するよう努めていく。

河川対策として、準用河川をはじめとした一級河川木津川流域において、河川管理施設等の維持管理・補強に努めていく。

さらに、特殊詐欺等の被害防止に向けて、高齢者世帯等を対象とした防犯機能付き電話機や通話録音装置等の導入を支援する木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金の活用を促進する。

あわせて、警察や地域包括支援センター等の関係機関と連携した啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図ることで、犯罪被害の未然防止に努める。

(5) 住宅

本市では、第2次木津川市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画（令和5年3月策定）において、将来のストック量を見据えたうえで、「新規整備」、「改善」、「建替」又は「用途廃止」する市営住宅を定め、事業費の平準化も考慮しながら計画を策定しているところである。その中で、加茂地域の市営住宅は、向こう30年程度の長期的な管理の見通しとして、最終的には1棟35戸を「改善」、19棟53戸を「建替」、そして8棟16戸を「用途廃止」として位置付けている。このため、「建替」に位置付けられた市営住宅の計画的な建替と、「改善」対象の市営住宅の適切な改善を実施することで、現入居者の安全な生活基盤を確保するとともに、市営住宅入居希望者の要望にも応えられるよう住宅の確保に努める。

空家等については、市民（将来的に空家等になる可能性の高い住宅に居住する所有者を含む）に対する意識啓発、空家等に関する相談会の開催、空家所有者に対する空家バンク制度の案内などを継続して実施し、適正管理及び利活用の促進に向けた意識醸成を図る。

(6) 共同浴場

急な休館を避けるため、定期的に機械設備点検等を実施し、機器の不良や故障箇所を把握したうえで、定休日に修繕を行うなど、運営への影響を最小限に留めるよう努める。

また、建物の現状維持を図るため、日常的な清掃や適切な建物管理に努める。

機器の故障や水漏れは、光熱水費や燃料費の増加に直結する可能性があることから、運営管理受託者による日常点検等を通じ、早期発見に努める。

利用料金については、上記の理由により引き上げることが難しいため、利用者からの要望を踏まえ、備品及び設備の更新を図り、快適な施設環境の整備に努めることで利用者の増加を目指す。

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	上水道	加茂地区水道施設更新事業	木津川市	
	(2) 下水道処理施設			
	公共下水道	施設更新等事業	木津川市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	し尿処理施設	合併処理浄化槽設置整備事業	木津川市	
	(6) 公営住宅	市営住宅維持管理事業	木津川市	

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	共同浴場やすらぎの湯運営事業	木津川市	
	環境	木津川市精華町環境施設組合負担金	木津川市	
		し尿処理事業	木津川市	
	防災・減災・防犯	消防施設管理事業	木津川市	
		河川整備事業	木津川市	
		防犯事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

V. 公共施設等総合管理計画との整合

水道施設については、京都府の水道に関する計画や本市「新水道ビジョン」に基づき、計画的な点検・修繕により長寿命化を図る。また、災害対策と施設更新費用の抑制を両立するため、配水区域の見直し、施設の耐震化、施設規模の適正化を検討する。なお、将来にわたる安定した水道サービスの提供の観点から、令和 8 年 4 月に料金の改定を行った。

下水道施設は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な長寿命化に努めるとともに、施設の重要度や優先度を考慮し、計画的な改築・更新を進める。なお、受益者負担の適正化の観点から、令和 5 年 1 月に使用料の改定を行った。

廃棄物処理施設等は、「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進する。また、地域との協働のもと、効率的・効果的な運営に努め、人口構造や社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズに対応したサービスの質の維持・向上を図る。

公営住宅は、市営住宅ストック総合活用計画との整合を図り、基本的な方向性は、昭和 30 年代以前に建築された住宅施設は、承継者がいなくなった時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討する。

共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後の在り方を検討する。管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進める。

消防施設（消防詰所等）は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努める。

7 子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

I. 方針

(1) 児童福祉

こどもは社会の宝であり、人間の営みを未来につなげ、よりよい社会をつくるかけがえのない存在である。すべてのこどもが未来に夢を抱いて心身ともに健やかに成長できるように、様々な環境整備を進めるとともに、こども自身が幸せを感じ自己肯定感を持ってはぐくまれ、未来にはばたくことができるまちを築くことを目指す。

また、保護者がこどもの成長を喜び、生きがいを持って子育てできることを幸せに感じ、保護者自身も自己肯定感を持ちながらこどもと向き合えるよう、地域や社会が子育て家庭を支え社会を築くための、子育て支援 NO.1 のまちづくりに取り組む。

(2) 障がい者福祉

本市では令和 6 年 3 月に第 4 次木津川市障害者基本計画 支えあいプラン、第 7 期木津川市障害福祉計画・第 3 期木津川市障害児福祉計画を一体的に策定し、障がいのある方の自立を支え、障がいの有無にかかわらず、だれもが個性や能力を発揮し、安心して暮らせるまちづくりを推進している。障がいのある人を取り巻く環境は日々変化しており、障害福祉サービスのニーズも多種多様化していることから、障がい児者一人ひとりの状況に合わせた施策やサービスの提供体制の実施に努めている。

(3) 高齢者福祉

本市の令和 12 年（2030 年）における、65 歳以上人口は 21,270 人、高齢化率 26.7%と推計され、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和 22 年（2040 年）には、24,791 人、高齢化率 32.2%になることが予想されている。そのような状況の中、高齢化に伴う課題の増加も見込まれる。

本市では令和 6 年 3 月に、第 10 次木津川市高齢者福祉計画及び第 9 期木津川市介護保険事業計画を策定した。「ともに支え合い、いきいきと幸せに暮らし続けられる心豊かな健康長寿社会づくり」の基本理念に基づき、「介護予防と健康づくりの総合的な推進」、「住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の充実」、「認知症対策の総合的な推進」、「高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進」、「持続可能な介護保険事業の運営」という 5 つの基本目標を掲げ、高齢化がさらに進展する情勢を踏まえ、高齢者の尊厳と自立生活の支援を前提に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域全体で支え合う地域共生社会の実現にむけた高齢者福祉の推進を図る。

II. 現況と問題点

(1) 児童福祉

本市は、木津地域の一部開発地域と、過疎地域である加茂地域で人口の増加・現象に大きな差

があるのが現状である。そのような中、幼児教育・保育の無償化や女性の社会進出等により、共働き世帯は増加し、また、就労形態も多様化している。

加茂地域においては、こども人口が減少しており、保育提供区域を全域とすることで、同地域の教育・保育施設は市内全体の保育サービスをカバーする機能を有している。

令和 8 年 1 月に策定した「木津川市公立幼稚園・保育所再編実施計画」との整合を図りながら、いづみこども園及び南加茂台保育園の施設維持に努めるとともに、今後のこども人口の減少や社会情勢の変化、教育・保育ニーズの動向を注視しつつ、適切な施設管理を行うことが求められる。

また、子育てに関しては、園や学校に任せるのではなく、家庭や地域の中で責任をもって子育てする意識を持つような取組や、地域性を活かした子育てをして欲しいといった市民からの意見がある中、地域社会の様々な主体が協力し、こどもの育ちや子育て家庭を見守るとともに、地域の行事や交流活動等を通じともに育ち合い、地域の教育力の向上を促進していくことが必要である。

(2) 障がい者福祉

加茂地域では少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変動がみられる中、障がいのある人やその家族の高齢化が顕著になっている。それに伴い、家族からの支援が困難になった場合など、障がいのある人が孤立し、生活が困難となる事例がみられる。その場合、事前に相談支援事業所等の専門機関と繋がっていることが望ましいが、相談先が分からず、障害福祉サービスの内容や手続き方法を知らないがために、本来利用できるサービスの導入に時間を要することがある。障害福祉サービスの制度や相談先の周知、並びに支援が必要な世帯へのアウトリーチが必要である。

(3) 高齢者福祉

加茂地域における高齢化率について、その他圏域と比較すると最も高く、令和 7 年 12 月時点で 44.9%に達している。加茂圏域は、既存集落と新興住宅地が共存しており、昭和 55 年頃、同年代が一挙に入居した新興住宅地の成熟度に伴い、高齢化率が急激に高まってきている。そのような状況下において、公共交通機関の減便等が進み、また、高齢化に伴う運転免許返納等により、日常生活に影響が出てきている。

令和 4 年に実施した高齢者実態調査においても今後拡充が重要とされる高齢者福祉施策において、買物や通院などの移動手段の充実が課題となっている。在宅高齢者の閉じこもり問題や買い物などの日常生活における移動の不便さ等、介護予防施策の課題となりつつある。

III. その対策

(1) 児童福祉

子ども・子育て支援法において、教育・保育提供区域とは「市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」とされていることから、一部過疎地域を抱える本市としては、需要と供

給のバランスを見て市全域の1区域として教育・保育を提供している。保育提供区域を全域とし、市内いずれの保育施設利用も可能とすることで、過疎地域である加茂地域の保育施設は市全体の保育の受け皿となっている。

なお、本市の子ども・子育て支援については、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和7年3月に策定した第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画により、こどもを取り巻く環境の変化に対応しながら「ライフステージを通した施策」「ライフステージ別の施策」「子育て当事者への支援施策」の3つの施設体系をもって、過疎地域のみならず市全体で包括的な子育て支援施策を進めている。

(2) 障がい者福祉

障がいのある人が引き続き、住みなれた地域の中で安心安全に生活するとともに、生きがいをもって日々過ごしていけるよう、障害福祉サービスの利用を促進する。まずは障がいのある人やその家族が抱える問題やニーズの掘り起こしと問題解決に取り組むために、基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所等と連携し、相談支援体制の充実を図る。また、ホームページやパンフレット等を活用し、障害福祉サービスの仕組みや制度内容の周知を行い、関係機関や団体、一般市民にも広く知ってもらうことで、必要な時に必要な支援に行き着くことができるような相談と支援のネットワークを築いていく。

また、サービスの提供体制の実施については、加茂支所3階を障害者福祉施設として有効活用し、サービスの提供を引き続き実施できるよう、現状の体制確保と施設を含めた支援整備に努めていく。加茂ふれあいセンターは築40年を超え、耐震化等の対策が必要ではあるが、適切な維持管理等に努めていく。

(3) 高齢者福祉

加茂地域の地域特性や状況に応じた高齢者福祉施策を講じていくため、地域包括支援センター等による相談体制の充実や加茂圏域の高齢者の状況把握など進めていく。また、地域全体で支え合う体制強化のため、生活支援体制整備事業による地域資源の把握やボランティア等の生活支援の担い手の養成など地域と関係機関との連携等を図っていく。地域特有の課題やニーズ対して、新たな施策の検討やボランティア等の活動などにより、より身近で参加しやすい居場所づくりや、地域による高齢者の見守りを強化し、さらには買い物支援などの生活支援等のサービスにつなげていけるような体制支援を行うことにより、住み慣れた地域で安心して生活し、末永く住める地域づくりを目指す。

また、高齢化率が55.7%（令和7年12月時点）と極めて高い既成住宅地の高齢者を対象とした移動支援事業として、高齢者健康増進・移動支援モデル事業を実施し、日常生活の不便解消や趣味の活動などへの参加を支援し、健康長寿の社会づくりの実現に向けた実証実験を行う。

IV. 事業計画

持続的发展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的发展特別事業			
	高齢者・障害者福祉	障害者福祉サービス事業	木津川市	
		包括的・継続的マネジメント支援事業	木津川市	
		認知症地域支援・ケア向上事業	木津川市	
		生活支援体制整備事業	木津川市	
		高齢者健康増進・移動支援モデル事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

V. 公共施設等総合管理計画との整合

保育施設は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、公民協働による保育園の運営を目指し、将来的な園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進める。

高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討する。

8 医療の確保

I. 方針

市民の高齢化が進行する中、高齢者の健康の保持、増進のためには、全ての方が安心して受診し得る医療体制の整備が欠かせない。特に、医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の医療技術者の人材確保は勿論のこと、医師会等関係団体との連携を深める必要性がある。

また、がん検診等の公的検診においては、加茂文化センター等を活用した受診環境を維持するほか、受診勧奨と共に、地域の民生委員や協議会等との連携を図りながら、早期受診、疾病の早期発見、治療へつなげ、高齢期を健康で豊かな暮らしとするため支援体制の充実に努める。

II. 現況と問題点

高齢化が進行しており市民が等しく健康的な日常生活を送る為には、地域医療体制の充実や確保が必要となる。近頃は、食生活などの生活水準が保持され、医療技術の発展により市民の平均寿命は延伸している。また、個々の健康意識が高まり健康水準の改善が見受けられる。

多様化する医療ニーズに対応するためには、広域のかつ先進的な地域医療ネットワーク網の構築が不可欠となる。

加茂地域における医療機関は内科 8 機関、歯科 4 機関（令和 7 年 4 月 1 日時点）であり、更なる高齢化の進行に対し医師、看護師等の確保は十分であるとは言い難い現状にある。

そのため、京都山城総合医療センターとの連携のみにとどまらず、広域的に救急医療センターや消防機関との協力体制の充実が必要となり、市民の生命を守るより安定的な医療体制の整備が必要となる。

III. その対策

進行する高齢化に対応するべく、夜間、休日診療の可能な医療体制を確保するための整備を図る。

地域の中核医療機関である京都山城総合医療センターだけでなく、近隣の総合病院との連携し、救急医療体制の充実に努める。また、休日等の一次救急の確保として相楽広域行政組合相楽休日応急診療所が開設されていることを踏まえ、医師会等との連携を強化し、救急医療体制づくりを目指す。

市民が、健康で末永く生活するために健康意識の向上を図り、様々なニーズに応じた健康づくりを進め、市内において高齢者が通院しやすい環境整備に努めていく。

IV. 事業計画

持続的发展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	総合がん検診事業	木津川市	
		乳幼児健診事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

9 教育の振興

I. 方針

(1) 学校教育

学校教育の分野では、木津川市教育振興基本計画に基づき、児童生徒一人ひとりに確かな学力の定着と向上、豊かな人間性やたくましい心身を育む教育を目指してきている。特に、GIGA スクール構想により、1 人 1 台の端末機器の環境が整備されたことから、ICT を活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の積極的な推進を図って行く。また、児童生徒の発達の段階と学習の連続性を重視し市内 5 中学校区で小中一貫教育を推進していく。

その中で、加茂地域においては、小・中学校が「目指すこども像」を共有し、小学校高学年における教科担任制を含む義務教育 9 年間を通じた教育活動をとおして、一人ひとりの能力や個性を最大限伸ばすとともに、質の高い学力と豊かな人間性を併せ持った児童生徒の育成を図る目的として、1 中学校 3 小学校をモデル校として小中一貫教育の先行的実践研究を進めている。

中長期的には、令和 5 年 3 月に策定した木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画をもとに、学校の適正規模化や小中一貫教育について検討を進めていく。

(2) 生涯学習

生涯学習の分野では、すべての市民が生き生きと充実した人生を送ることができるよう、「人をはぐくみ ところを結び まちを創る」を木津川市生涯学習の基本理念とし定めている。

住み慣れた地域で生涯元気で自分らしく心豊かに暮らせるよう、加茂地域の生涯学習施設を活用し気軽に生涯学習に取り組むことができるよう機会の充実、学習情報の総合的な収集・整理を行い市民への様々な情報提供、生涯学習に関する相談を気軽に行うことができるような相談体制の充実、学校・地域・家庭の連携を促進するとともに、地域による学校支援の充実、地域交流活動を支援し、人と人とのネットワークづくりの推進を行うとともに生涯学習施設をより利用しやすい施設とするための整備を行うなど、より多くの方に利用いただき、生涯学習社会の実現を目指す。

II. 現況と問題点

(1) 学校教育

加茂地域では、3 小学校から 1 中学校に入学するが、各小学校の児童数の減少がみられ小規模校化しており、多様な学びや系統的な体験の機会を設けることにより、連続した学びに支えられた学力の向上や教員の指導力、授業力の向上等の対策が必要とされている。

(2) 生涯学習

加茂地域の社会教育施設は南加茂台公民館・加茂文化センター・当尾の郷会館、加茂青少年センター・加茂図書館等がある。公民館や文化施設は地域の人口減少やサークル会員の高齢化による施設利用者の減少、地域における人のつながりの希薄化の中、地域ぐるみでこどもを育成する環境づくりが必要とされている。

体育施設では児童のスポーツ参加の二極化や、スポーツ団体の減少傾向が続いており、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境整備やスポーツ団体の指導者育成、手軽なニュースポーツの普及を通じて、地域の一体感や市民の健康と体力の向上推進が求められている。

一方、図書館では近年ライフスタイルの多様化や情報メディアの発展・普及等のめまぐるしい社会情勢の変化により、「活字離れ」「読書離れ」が懸念されており、利用者のニーズに応じていくため、今後、より豊かな資料収集や蔵書構成の構築などが求められている。

また、加茂文化センター、加茂青少年センター、当尾の郷会館等施設によっては建物の老朽化

により改修対策が必要な状態にある。

III. その対策

(1) 学校教育

中学校教諭の小学校での授業、小学校の高学年で一部教科担任制を進めている。また、合同授業や合同行事等を実施し、9年間を見通した教育を実施していく。

木津川市の小中一貫教育の理念に則り、望ましい学習環境を確保するための適正な学校規模・適正配置や実現のために必要な施設・設備について検討していく。

(2) 生涯学習

社会教育施設で行っている各種講座や生涯学習情報発信の充実や、市内のサークルやスポーツ推進委員会などと連携し、気軽に生涯学習に取り組むことができる機会の充実や指導者の育成などを図る。図書館においては、市民が興味・関心を持つ蔵書構成の構築や企画展示・イベントの充実を図り、幅広い年齢層に対応した図書館サービスを展開する。また、平成30年度から奈良市との連携・協力に関する包括協定に基づき、奈良市北部図書館の利用や令和3年度からは電子図書の貸し出しが利用可能となっており、さらに連携を図っていく。

加茂地域の社会教育施設については、利用者の安全性を確保するとともに、建物の老朽化対策に着手し、年次計画を基に早期の対策が必要な施設の改修・更新を行うなど、長寿命化を図り整備と良好な維持管理に努め、市民の学習活動を実践する拠点として利用しやすい施設を提供していく。

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	安全対策事業	木津川市	
		学校管理事業	木津川市	
		教育振興事業	木津川市	
	生涯学習・スポーツ	体育施設管理事業	木津川市	
		社会教育施設管理事業	木津川市	
		加茂文化センター修繕事業	木津川市	
	基金積立	加茂文化センター修繕事業	木津川市	

V. 公共施設等総合管理計画との整合

小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努める。加茂地域の、加茂小学校、

南加茂台小学校、泉川中学校は、いずれも築 30 年を経過（恭仁小学校は平成 27、28 年度に耐震整備と併せ改修済。）しており、木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画を踏まえ、木津川市学校施設等長寿命化計画に基づき計画的に整備を進める。また、小・中学校の空き教室や体育館は、学校本体の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を進める。

社会教育施設については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等、計画的な再編を進める。

10 集落の整備

I. 方針

豊かな自然環境と多数点在する歴史的・文化的遺産との調和を図りながら、安全かつ快適な住環境の形成を目指す。

また、地域住民のコミュニティの育成及び促進を図り、地域の振興と住民福祉の一層の向上を図るために、コミュニティ活動の拠点である集会所の新築若しくは取得又は改修に要する経費について補助を行う。

II. 現況と問題点

加茂地域は、加茂盆地中央に位置する JR 加茂駅周辺の市街地と、加茂盆地南の丘陵地に開発された南加茂台の住宅団地がある一方、数十軒程度を単位とした集落が山間部等に点在している地域があり、いずれの地域も人口の減少、高齢化が進行している。それぞれの地域によって固有の課題解決に取り組み、安心して住み続けられる住環境の形成に向けた取組が求められている。

若年者の流出等で高齢者の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加していることから、地域コミュニティ活動の運営が困難な状況にあり、今後、高齢化が進むことで、更に衰退することが懸念されている。

このような状況の中、区や自治会などの地域自治組織によるコミュニティ活動を活性化し地域による連帯感を醸成していくことが重要であるが、これらの自治組織の活動拠点である集会所は、建築から 40 年以上が経過し老朽化が著しいものが多く、修繕費等、維持管理していくうえで地元地域において大きな負担となっている。

III. その対策

自然環境と調和した安全で住みよい住環境の形成に向けて、生活道路の整備や狭隘道路の拡幅、水害対策などの防災面に配慮した環境整備を進める。

あわせて、地域コミュニティ活動の拠点である集会所の新築若しくは取得又は改修に要する経

費について補助を行う。また、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業により、コミュニティ活動に必要な設備等の整備に対する補助制度を地域自治組織に周知していく。

IV. 事業計画

持続的发展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的发展特別事業			
	集落整備	集会所整備等事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

V. 公共施設等総合管理計画との整合

道路などのインフラ施設は、市民生活を支えるうえで重要な施設であり、長寿命化と適切な維持管理を進め、施設更新等に要するコストの縮減と平準化を図る。

施設の維持管理については、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進める。

また、集会施設は、地域において維持・管理される施設であるものの、地域コミュニティ活動の拠点であることから、必要に応じて新築若しくは取得又は改修の支援に努める。

1 1 地域文化の振興等

I. 方針

地域や所有者により伝えられてきた各種文化財は地域の歴史や文化を理解するために欠くことのできないものである。これら文化財を適切に後世に伝えていくとともに、調査研究、整理・共有化、指定等保護措置、保存管理、整備・修理・活用を図る。

特に文化財とそれを取り巻く自然的・人文的環境を一体的に保存・活用することにより、交流・関係人口、定住人口の増加、観光産業等新たな産業の創出を目指す。

II. 現況と問題点

加茂地域は市内でも最も文化財が多く存在する地域である。特別史跡恭仁宮跡のような遺跡や、浄瑠璃寺・海住山寺・岩船寺など国宝・重要文化財指定の建造物や美術工芸品を有する社寺が著名である。また、多くは未指定であるが社寺・地区の管理地に磨崖仏や石仏が多数存在していることでも知られている。無形民俗文化財は京都府登録文化財岩船のおかげ踊をはじめ、未指定ではあるが各地区での年中行事が行われている。また、社寺等建造物以外に古民家も多数残され、江戸時代以来続く農山村景観や茶畑景観が残されている。

これら文化財の保存管理、整備・修理等は所有者が中心となって実施しているが少子高齢化・過疎化により地区での文化財の保存管理、後継者不足により適切な文化財の保護・継承が危惧されている。

III. その対策

文化財の調査研究、指定等の保護措置を推進するとともに情報発信・普及啓発に努め、周辺環境と一体的な保存・活用を推進することにより交流・関係人口の増加を図る。所有者が実施する無形民俗文化財を含む文化財の維持管理（継承）、整備・修理については技術的・財政的支援に努める。また、文化財愛護団体についても引き続き技術的・財政的支援を行う。

本市が管理団体である特別史跡恭仁宮跡の保存・活用については、令和6年度に策定した史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）保存活用計画に基づき、適切に保存するとともに、活用推進に努める。また、史跡の追加指定、公有化を計画的に推進する。併せて文化財整理保管センター分室の展示機能等の充実を図ることにより、利用者増加を図る。そして、文化財整理保管センターは貴重な文化財を整理・保管する施設であるとともに、地域住民の活動拠点ともなっているが老朽化が進んでいるため改修・機能向上を図る。また、大阪・関西万博でも活用された加茂町大野の「残念石」についても、歴史教材や観光資源としての活用に努める。

なお、令和5年度に文化庁の認定を受けた木津川市文化財保存活用地域計画において、『ひとりひとりが主役となり、手を取り合って歴史文化を未来へつなぐまちづくり』を将来像とする、加茂地域を含む地域社会総がかりでの取組として、5点の基本的な方向性（調査・研究、人材育成、保存・管理、整備・活用、防災・防犯）を明記した。

また、本計画では文化財が集中する地域における周辺環境を含む文化的空間創出を計画する区域として、旧当尾村区域を「当尾文化財保存活用区域」に、恭仁小学校区域を「瓶原文化財保存活用区域」に設定した。

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	地域文化振興	文化財公開管理事業	木津川市	
		文化財保護事業	木津川市	
		史跡整備活用事業	木津川市	
		史跡等公有化事業	木津川市	
		市内遺跡発掘調査事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

V. 公共施設等総合管理計画との整合

文化財関連施設は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努める。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

I. 方針

市域全体で地球温暖化対策、脱炭素に資する取組を進めていくなかで、再生可能エネルギー設備の導入を図る。木津川市地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス等の削減目標を定めるとともに削減施策を検討する。計画の削減方針は、地球温暖化対策の推進に関する法律及び国の実行計画、京都府地球温暖化対策推進計画と整合性のあるものとし、国の実行計画や京都府地球温暖化対策推進計画と同様に 2030 年 46%削減（2013 年度比）、2050 年のカーボンニュートラルを目指す。

II. 現況と問題点

世界的な気候変動対策の会議において、2015 年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が示された。また、2018 年の I P C C 特別報告書において、地球温暖化を 1.5℃に抑えるためには 2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要であるとされており、我が国においても、2020 年の内閣総理大臣所信表明において、「2050 年カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」の実現を目指すことが宣言された。

本市においては、令和 4 年 3 月 29 日に「気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言」を行った。地球温暖化に起因する気候変動が危機的状況であるとの認識にたち、地球温暖化対策、脱炭素に資する取組を展開していく予定である。過疎化が進む加茂地域に関しては、今後、地域のエネルギー需要の減少が予想され、脱炭素の取組である再生可能エネルギー設備の（公共施設への）導入が進まないことが懸念される。

III. その対策

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、木津川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定し、木津川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行うとともに、市域の温室効果ガス排出量の現状を把握し、公共施設における再生可能エネルギー設備の導入可能性及びその温暖化ガス削減効果を調査し、再生可能エネルギー設備の導入計画を策定する。

IV. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの 利用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	環境保全事業	木津川市	
	基金積立	基金積立	木津川市	

1 3 成果指標一覧

	令和 6 年度実績	令和 10 年度※	令和 12 年度
加茂地域の人口（人） ※住民基本台帳	12,250 令和 8 年 1 月末時点	減少抑制	減少抑制
加茂地域への移住関連補助金申請件数（累計）（件）	5	10	↑
加茂地域における新規就農者認定人数（人）	2	2	↑
加茂地域における農産物直売所数（箇所）	2	2	→
租税特別措置法適用のための確認申請件数（累計）（件）	2	3	↑
加茂地域における観光入込客数（人）	361,762	500,000	→
加茂地域における観光消費額（千円）	1,155,814	1,500,000	→
加茂地域における路線バス利用者数（人）	565,028	500,000	→
かもバス利用者数（人）	26,657	26,000	→
加茂子育て支援センター利用者数（延べ人数）（人）	3,245	2,750	→
当尾の郷会館年間利用者数（人）	12,380	16,000	→
当尾クリエーションプロジェクト参加者数（人）	531	600	↑
加茂地域における自主防災組織活動回数（回）	74	75	↑
加茂地域における空家等件数（件）	169 令和 8 年 1 月末時点	165	↓
加茂地域における介護予防サポーター数（人）	57	65	↑

※木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の計画終了年度

※事業計画（令和８年度～令和１２年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住促進事業	木津川市	移住促進事業を進めることで、地域の活性化・振興に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		首都圏人材京都還流促進事業	木津川市	首都圏人材京都還流促進事業を進め、移住促進により、移住定住・地域経済の活性化に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		地域おこし協力隊活動事業	木津川市	地域おこし協力隊活動事業を進め、移住促進により、地域の持続的な活力の創出に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	地域間交流	地域活性化協働事業	木津川市	地域活性化協働事業を進め、地域間交流により、市民協働や地域が主体となった観光振興の推進に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	ほ場整備推進事務事業	木津川市	ほ場整備推進事務事業を進めることで、基盤整備による農地保全や農業生産性向上に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		農業水路等長寿命化防災減災事業(小坊院池地区)	木津川市	農業水路等長寿命化防災減災事業を進めることで、農業生産性向上に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		農業水路等長寿命化防災減災事業(瓶原大井手水路Ⅰ地区)	木津川市	農業水路等長寿命化防災減災事業を進めることで、農業生産性向上に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		多面的支払交付金事業(瓶原・高田)	木津川市	多面的支払交付金事業を進めることで、基盤整備による農地保全や農業生産性向上に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	商工業・ 6次産業化	商工業振興事業 商工会補助金	木津川市	商工業振興事業・商工会補助を進めることで、産業競争力の強化や創業支援に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	観光	観光振興事業	木津川市	観光振興事業を進めることで、地域価値の向上や観光誘客、関係人口の創出に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	企業誘致	企業立地促進事業	木津川市	企業立地促進事業を進めることで、新たな産業の創出と雇用に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、産業の振興に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	デジタル 技術活用	スマート化推進事業	木津川市	スマート化推進事業を進め、行政 スマート化により、市民の利便性 と行政サービスの向上に寄与し、 過疎地域の持続的発展に効果があ る。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、地域におけ る情報化に要する経費の財源を計 画的に確保し、過疎地域の持続的 発展に寄与する。
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	地域公共交通事業	木津川市	地域公共交通事業を進め、地域公 共交通の支援により、市民等の移 動手段に寄与し、過疎地域の持続 的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、交通施設の 整備、交通手段の確保に要する経 費の財源を計画的に確保し、過疎 地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	共同浴場やすらぎの湯運営事業	木津川市	共同浴場やすらぎの湯運営事業を進め、共同浴場の運営維持により、市民の交流促進と福祉の向上に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	環境	木津川市精華町環境施設組合負担金	木津川市	木津川市精華町環境施設組合負担金を継続し、ごみ処理施設の運営により、一般廃棄物の適正処理に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		し尿処理事業	木津川市	し尿処理事業を進め、し尿処理施設の運営により、公衆衛生の向上と生活環境の保全に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	防災・減災・防犯	消防施設管理事業	木津川市	消防施設管理事業を進め、消防車両等の更新や、ホース乾燥柱・防火水槽の改修・廃止・再整備により、消防力の維持に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		河川整備事業	木津川市	河川整備事業を進め、河川等の改修により、内水はん濫を抑制することで市民生活の安心・安全に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		防犯事業	木津川市	防犯事業を進めることで、地域住民が安全で安心して暮らせる生活環境の確保に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、生活環境の整備に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育ての環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高 齢 者 ・ 障 害 者 福 祉	障害者福祉サービス事業	木津川市	障害者福祉サービス事業を推進し、障害者福祉の充実により、障がいがある方の自立に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		包括的・継続的マネジメント支援事業	木津川市	包括的・継続的マネジメント支援事業を進め、高齢者福祉の充実により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりに寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		認知症地域支援・ケア向上事業	木津川市	認知症地域支援・ケア向上事業を進め、高齢者福祉の充実により、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりに寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		生活支援体制整備事業	木津川市	生活支援体制整備事業を進め、高齢者福祉の充実により、地域における支え合い体制の構築に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		高齢者健康増進・移動支援モデル事業	木津川市	高齢者健康増進・移動支援モデル事業を進め、高齢者福祉の充実により、生活に必要な移動手段と外出機会の創出及び健康増進に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	総合がん検診事業	木津川市	総合がん検診事業を進めることで、市民の健康維持やがんの早期発見に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		乳幼児健診事業	木津川市	乳幼児健診事業を進めることで、安心して子育てができる支援体制に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、医療の確保に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	安全対策事業	木津川市	安全対策事業を進め、児童生徒が安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境の確保により、保護者の安心感の向上に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		学校管理事業	木津川市	学校管理事業を進め、地域における教育機能の維持により、児童生徒の教育環境の向上に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		教育振興事業	木津川市	教育振興事業を進め、児童生徒の学力向上と豊かな人間性の育成により、将来の地域社会を担う人材の育成に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	生涯学習・スポーツ	体育施設管理事業	木津川市	体育施設管理事業を進め、スポーツ振興により、市民の交流機会の創出と健康増進に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		社会教育施設管理事業	木津川市	社会教育施設管理事業を進め、社会教育施設の長寿命化により、市民の交流機会の創出と生涯学習の推進に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		加茂文化センター修繕事業	木津川市	加茂文化センター修繕事業を進め、施設等の修繕により、市民の交流機会の創出と生涯学習の推進に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	加茂文化センター修繕事業	木津川市	基金への積立により、教育の振興に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	集会所整備等事業	木津川市	集会所整備等事業を進めることで、地域コミュニティの維持、活性化及び住民相互の交流促進に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、集落の整備に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化 振興	文化財公開管理事業	木津川市	文化財公開管理事業を進め、文化財の保護・振興により、交流・関係・定住人口の増加、観光振興に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		文化財保護事業	木津川市	文化財保護事業を進め、文化財の保護・振興により、文化財の保存管理、整備・修理・活用に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		史跡整備活用事業	木津川市	史跡整備活用事業を進め、文化財の保護・振興により、史跡の保護措置、整備・修理・活用に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		史跡等公有化事業	木津川市	史跡等公有化事業を進め、文化財の保護・振興により、文化財・地域環境の保全に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
		市内遺跡発掘調査事業	木津川市	市内遺跡発掘調査事業を進め、文化財の保護・振興により、文化財・地域環境の保全に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、地域文化の振興等に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。
11 再生可能エ ネルギーの利 用の促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	再生可能 エネルギー 利用	環境保全事業	木津川市	環境保全事業を進め、再生可能エネルギーの利用により、地球温暖化の防止に寄与し、過疎地域の持続的発展に効果がある。
	基金積立	基金積立	木津川市	基金への積立により、再生可能エネルギーの利用の促進に要する経費の財源を計画的に確保し、過疎地域の持続的発展に寄与する。